

# 令和3年度、事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会  
代表理事 中 村 日出男

## 1 現況

### (1) 事業

定款に掲げる事業は次のとおりである。

- 一 中村家住宅及び当家関係資料（収蔵品を含む）・文献の保全・管理・活用（貸出・展示を含む）に関する事業
- 二 中村家とそれに関わる北前船の歴史・文化の調査・研究に関する事業
- 三 中村家住宅と北前船文化の紹介と啓蒙に関する事業
- 四 その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

### (2) 役員（令和4年3月31日現在）

代表理事	中 村 日出男	（中村家 当主）
理 事	師 田 一 郎	（(社) 福井茶の湯同好会 理事長）
理 事	岩 原 正 吉	（金沢大学 名誉教授）
理 事	吉 江 勝 郎	（元（学）富嶽学園日本建築専門学校 校長）
理 事	林 雅 則	（元福井県立大学 理事長）
理 事	山 形 裕 之	（元福井県立歴史博物館 副館長）
理 事	河 野 通 亜	（武生特殊鋼材株式会社 取締役会長）
監 事	山 川 均	（山川法律事務所 弁護士、公認会計士、弁理士）

### (3) 評議員（令和4年3月31日現在）

中 村 由利子	（中村家親族）
山 中 剛	（中村家親族 ソニー 勤務）
山 中 友 子	（中村家親族 元大和証券 勤務）

## 2 理事会及び評議員会

### (1) 理事会

- ・第26回決算理事会（令3年5月19日書面開催）

決議事項：①令和2年度の事業報告、計算書類並びに財産目録、承認の件  
②評議員会の招集の件

・第27回理事会（令和3年12月6日書面開催）

決議事項：①公開活用に係る施設整備の設計監理者並びに工事施工者の随契  
選定の件

報告事項：①保存修理事業の進捗状況について

②保存活用計画策定事業の進捗状況について

③公開活用事業について

④追加防災設備整備事業について

⑤収蔵品調査の進捗状況について

⑥その他について

・第28回定時理事会（令和4年1月24日書面開催）

決議事項：①令和4年度事業計画書並びに収支予算書等、承認の件

（2）評議員会

・第11回定時評議員会（令和3年6月6日開催）

決議事項：①令和2年度事業報告、並びに令和2年度貸借対照表、正味財産  
増減計算書、財産目録、承認の件

3 事業実施の概要

（1）当家住宅の保存修理事業

平成30年6月より国の補助事業として開始された当家住宅保存修理事業は今年4年度目を迎え、（一財）京都伝統建築技術協会が設計監理、（有）山本製材が施工を担当して工事を進めている。

初年度は背戸蔵、2年度目は背戸蔵、新蔵、主屋の工事を実施、2年度工事の中で主屋、新座敷の屋根瓦の広範囲の劣化により主屋、新座敷の瓦全面葺き替えの必要性が判明したため、文化庁に対し追加工事に伴う予算・工期の増額・延長の計画変更申請を行い承認された。

これに基づき3年度目は新蔵、主屋に加えて屋根工事を実施したが、工事進捗の中で新たに新座敷3階軒裏が潮風により損傷顕著であることが判明、文化庁に対し再度計画変更の申請を行い承認された。

また、西側土蔵群の損傷状況についても詳細調査を行ったところ、土台の損傷による著しい不陸が判明、追加工事が必要と判断されたが、文化庁への変更申請は次年度に先送りとした。

4年度目の今年は屋根工事、新座敷3階軒裏修復工事、主屋工事などを実施し、主屋については概ね工事を完了した。

尚、西側土蔵群の追加工事については文化庁との計画変更協議の結果概ね設計変更の了承を得て次年度以降の工事開始とした。

## (2) 当家住宅の保存活用計画策定事業

当家住宅の保存活用計画策定事業は、平成31年度より南越前町の補助事業としてスタートし、「保存活用計画検討委員会」を設置・開催して活用計画の意見集約・策定を図った。

令和3年3月末に最終計画案を集約し文化庁に提出したが、文化庁より防災対策、とりわけ消火体制についてより強化すべきとの指摘がなされ、結果的には本年度も文化庁と協議が継続され令和3年8月ようやく文化庁の受理承認となった。

## (3) 公開活用事業

一般公開に向けて各種公開活用事業を実施するが、まずは給排水・電気・トイレ等の便益施設整備について令和3年9月付で文化庁の補助金交付決定を受け工事を実施した。

また、展示施設や庭園の整備については来年度の補助事業とすべく文化庁と協議を行った。

## (4) 追加防災設備整備事業

本年度は、文化庁の指導のもと策定した活用計画に基づき、屋内・外消火栓等の消火設備の増設並びに防犯カメラの設置を検討、次年度の補助事業とすべく文化庁と詳細協議を行った。

消火設備については、首里城火災など昨今の文化財焼失事故の多発に鑑み、初期消火、類焼対策に則した防火体制が厳しく求められ、防火水槽の設置場所・規模など難しい判断を迫られることとなった。

尚、地球規模のコロナ感染拡大（パンデミック）による防災機器の著しい入荷遅延により、防災設備設置完了には令和5年度一杯を要すると見込まれるため、一般公開の開始は令和6年度以降に延期せざるを得ないとの判断に至った。

## (5) その他の進捗状況

### ① 収蔵品調査

平成28年12月以降、南越前町及び県立歴史博物館のご協力のもと、当家住宅公開時の収蔵品等の展示に向けて収蔵品調査を開始し、毎月1回ペース

で調査を実施してきた。

しかしコロナ禍の影響で令和2年3月以降調査が中断され、今年度も一度も実施されないまま休止が続いた。

次年度はコロナの感染状況を勘案しつつ収蔵品調査の実施再開を模索し、併せて一般公開に向けての収蔵品の陳列・展示方法などの準備・検討を行う予定である。

#### ② 当家文書の分類、整理

当家文書は平成28年3月に中村家文書調査委員会により約3万5千点の目録作成が行われ、令和元年12月には町の当家文書専用収蔵庫に保管が完了、昨年末には仮分類のままとなっていた保管文書の正式分類作業も完了した。

今後は目録作成済文書の電子化、追加収集文書の目録作成・電子化の実施等が課題となる。

#### ③ 当家住宅の公開

今年度もコロナ禍により現場公開についての積極的な取り組みが困難な中、5月：光谷教授の当家建物木部の年輪年代調査に協力、7月：小松工業高校の現場見学会実施、8月：県主催「文化財ジュニア探検隊」イベント協力、9月：町主催の公開講座「古文書から読み解く中村家と河野浦の歴史」及び現場見学の実施、11月：あいちへりテージ協議会の現場見学等の現場公開を行った。

#### ④ 当家収蔵品・文書の貸出・展示・掲載

6月：朝倉資料館より新博物館での当家文書の写真掲載の依頼があり了承した。また、6月：越前市より市史編纂の為、当家文書の閲覧調査依頼がありこれを承諾した。

### (6) 公益財団法人活動

当法人は、平成31年3月29日付にて公益財団法人の認定を受け、平成31年度（令和元年度）より公益法人活動を開始した。

当法人の主たる公益事業である当家住宅・収蔵品の公開活用の実施については、一般公開の開始に向けて実施中の保存修理事業や公開活用事業に関する「工程会議」を月1回以上開催し、きめ細かい進捗管理と論議を行うことで有益かつ高品質の公開活用の実現に取り組んだ。

公益法人として義務付けられた事業計画・収支予算並びに事業報告・決算の作成、届出については、理事会、評議員会の決議後、速やかに電子届出を完了した。（R02 事業報告：6/8 提出完了、R04 事業計画：2/10 提出完了）

尚、決算及び収支予算については、公益法人遵守基準である収支相償、公益目的事業費比率、有休財産保有制限のチェックを行い、いずれの基準にも適合していることを確認した。

また、令和元年度より公益法人の透明性を確保するためのホームページを作成し定款、役員名簿、事業計画・収支予算、事業報告・決算等の情報を掲載しているが、本年度も令和2年度事業報告・決算、令和4年度事業計画・収支予算等の情報更新を行った。

3月23日には昨年度に続き福井県公益認定委員会の立入検査が実施され、当法人事務所に県教育庁教育政策課等の職員2名が来訪、代表理事と事務局長が立ち合った。

令和2年度の公益法人事業の法令遵守状況についてヒヤリング及び帳簿等の検査を受け、適法・適切に運営されていることが確認された。

以上